

## 兵庫県立尼崎総合医療センター職員被服貸借業務仕様書（案）

兵庫県立尼崎総合医療センター（以下「甲」とする。）と受託者（以下「乙」とする。）との間における職員被服貸借業務にかかる業務内容の仕様について、下記のとおり定める。

### 1 業務名

職員被服貸借業務

### 2 履行期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までとする。ただし、令和4年4月1日から令和4年8月31日までを調達・製作期間、令和4年9月1日から令和7年3月31日を貸借業務期間とし、貸借料の支払いは貸借業務期間のみとする。

年度末ごとにその履行状況を確認した上で、適正に業務が履行されていない場合はこの限りではない。

### 3 履行場所

兵庫県立尼崎総合医療センター（兵庫県尼崎市東難波町二丁目17番77号）

4階管理棟の甲が指定する場所

### 4 貸与被服の種類及び貸与予定人数

(1) 本業務で使用する被服の型番は、別紙のとおりとし、メーカー・型番が複数記載されている場合は、事業者が最も安価に納入できる型番を入札書において指定し応札すること。なお、色については業者決定後、協議する。

(2) 別紙の使用予定人数は令和4年1月1日時点の人数であり、甲の都合により増減することがある。

(3) 新規採用職員については新品の被服を準備すること。

(4) 職員の必要に応じ、マタニティウェアや規格外のサイズの被服を準備すること。

(5) 緊急時に備え、予備の被服を準備すること。なお、手術室の被服に関しては汚損が多いことから、予備を多数準備すること。準備する数量は、別途協議する。

### 5 運用方法について

#### (1) 基本事項

貸借業務期間において一人あたり5枚貸与することを基本とし、使用者個人の専用とする。被服は、ハンガー仕上げで甲が指定する場所に納品すること。

#### (2) 被服の使用及び管理業務

ア 甲から提供される氏名、職員番号、所属及びサイズ等の情報は、本業務の目的以外に使用してはならない。

イ 被服には、使用者を特定するための氏名または職員番号を甲が指定する箇所

に表示すること。なお、回収・洗濯・納品時の仕分けなどを目的とし、乙での管理に使用するバーコード等を付記することは差し支えない。このバーコード等は洗濯耐久性を備えたものとし、工業洗濯において脱落しないことを条件とする。

ウ 乙は、被服ごとに使用及び管理状況（①職員番号、②所属名、③職員名、④型番、⑤サイズ）を把握し、甲の求めに応じて適宜データを提出する。

エ 職員の採用、人事異動、退職などの事由が生じた場合、甲からの連絡（Web、FAX、電話等）に基づき、速やかにデータを更新し、被服の回収・補充を行う。新規採用に伴う被服については、別途協議する。

オ 緊急時に備え、履行場所内に予備を備え付けること。数量とサイズ、並びに具体的な保管場所は甲と協議すること。なお、人事異動及びサイズ変更等で返品される被服は、品質チェックのうえ、継続して利用可能な場合、再利用可能とすることができる。

カ 契約期間中の体型の変化や故意でない汚損に関しては、無償で交換等に応じること。

キ パンツ丈については甲指定の裾上げ寸法に従い、裾上げして納品すること。

ク 本業務開始時及び4月1日新規採用時の採寸は甲が準備する場所で乙が実施すること。それ以外の採寸は甲が行い、採寸データを乙に送るものとする。

### (3) 回収・納品業務

ア 被服の回収から納品までのサイクルについては、原則として1月1日を除き下表のとおりとする。被服のサイズ変更、修繕等による被服の交換の場合も同様とするが、納品日までの修繕等が困難な場合は、代替品を納品すること。

回収日	納品日
月曜日	木曜日（回収から3日後）
火曜日	金曜日（回収から3日後）
水曜日	土曜日（回収から3日後）
木曜日	月曜日（回収から4日後）
金曜日	火曜日（回収から4日後）
土曜日	水曜日（回収から4日後）

イ 納品は正午までに完了すること。

ウ 納品・回収場所には、乙が回収用ボックス・納品用ラック等の必要な備品を甲の了承を得たうえで準備すること。また、不要になった備品は持ち帰って処理すること。

(4) 納品にあたっては、職員が自ら使用する被服を取り出しやすいよう、番号順や五十音順等に仕分けすること（具体的な方法は、別途協議。）。

(5) 被服の管理・メンテナンスについて

- ア 乙は被服の回収時に破損や汚損または経年劣化による損耗等を確認し、適宜交換するなどして品質保持に努めること。
- イ メンテナンス費用は原則として乙が負担すること。ただし、被服の破損や汚損が通常の使用によるものではなく甲の過失による場合、この限りではない。

(6) 洗濯業務について

- ア クリーニング業法第3条第3項に定める衛生基準に従うとともに、病院で着用するという目的及び性質を考慮の上、適切な処理を行うこと。
- イ 被服を回収・納品する集配車は、常に清潔を維持すること。
- ウ スチーム仕上げを行い、小じわ等が残らないよう注意すること。
- エ 洗濯前にはポケットチェックを行い、物品等が入っていた場合には内容（日付・氏名等）を付して次回納品時に甲の指定する場所に返却すること。

6 被服の取り扱い上の責任等について

- (1) 被服の所有権は乙にあるが、使用は甲に限定される。
- (2) 甲と乙の協議により、被服に不適切な取り扱いがあった場合、乙は甲に弁済を請求できるものとする。

7 作業従事者について

- (1) 来院中は、名札により会社名及び氏名を明らかにすること。また、被服等は清潔かつ衛生を保持すること。
- (2) 作業に当たっては、診療業務及び職員、患者、来客等の通行に支障を来すことがないように配慮すること。また、作業に関係の無い場所に立ち入ってはならない。
- (3) 作業員の健康管理には十分に配慮し、乙の負担で、年1回以上健康診断を行うとともに、甲からの指示もしくは業務上必要と考えられるインフルエンザワクチン、B型肝炎ワクチン等の予防接種を受けさせること。また、作業員が麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、新興感染症に罹患したときは、当該者を従事させてはならない。

8 その他

- (1) 被服が履行期間内に廃番になるなど、供給が困難になった場合には、双方協議のうえ商品を選択する。
- (2) 受託業務の処理上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除後及び契約期間満了後についても同様とする。なお、乙は業務従事者の雇用の際し、雇用通知書等に当該内容を盛り込むとともに、適宜研修を実施し、プライバシーの保護の重要性を認識させるなど、個人情報保護に万全を期すものとする。
- (3) 本契約内容には被服の賃借及び納品その他付随する一切の経費を含むものとする。

る。

- (4) 本事業は、医療関連業務であることから、乙は従事者の安全及び衛生に関する事項について、労働安全衛生規則を遵守しなければならない。
- (5) 応札に当たっては本仕様書を十分検討し、その内容を熟知のうえ応札するものとする。業務の遂行上必要と認める事項で契約上合理的な範囲内のものについては、本仕様書に記載されていない事項であっても、信義に従って誠実に実施しなければならない。
- (6) 次期契約相手方が現契約事業者以外の者となった場合、履行開始日から業務に支障を来さぬよう、次期契約相手方に対し、具体的に業務の引継を行うこと。
- (7) この仕様書に定めのない事項が生じた場合は、協議の上決定するものとする。

## 【別紙】

	区分	貸与予定人数※	枚数	メーカー・型番
1	看護師	1,024名 女性 966名 男性 58名	5	Aのいずれか
2	看護師 (初療 夜勤あり)	60名 女性 41名 男性 19名	5	Aのいずれか
			2	B
3	初療看護師	37名 女性 27名 男性 10名	2	Aのいずれか
			5	B
4	手術室看護師	75名 女性 70名 男性 5名	1	Aのいずれか
			6	C

※ 令和4年1月1日時点。また、産前産後休暇の職員 111名を含む。

	メーカー	スクラブ	パンツ
A	住商モンブラン(株)	CHM301	(女) 73-1181、1189 (男) 72-1251、1259
	住商モンブラン(株)	(女) CHM354 (男) CHM854	(女) 73-1181、1189 (男) 72-1251、1259
	オンワード商事(株)	HS-8071 ~ 8082	PR-5015、5017
B	住商モンブラン(株)	72-612 ~ 638	72-1164 ~ 1169、1630
C	ナガイレーベン(株)	SL-5092	AY-4213